

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第50期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	協立エアテック株式会社
【英訳名】	KYORITSU AIR TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久野 幸男
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
【電話番号】	092(947)6101
【事務連絡者氏名】	経理部 次長 星野 辰夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
【電話番号】	092(947)6101
【事務連絡者氏名】	経理部 次長 星野 辰夫
【縦覧に供する場所】	協立エアテック株式会社 東京支店 （東京都江戸川区松江7丁目6番9号） 協立エアテック株式会社 名古屋支店 （愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1） 協立エアテック株式会社 大阪支店 （大阪府東大阪市高井田27番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,292,660	8,827,332	10,268,146	11,245,058	9,924,459
経常利益 (千円)	605,737	713,743	917,051	985,122	642,578
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	437,927	469,437	638,732	661,812	432,039
包括利益 (千円)	359,857	564,639	590,554	670,769	466,168
純資産額 (千円)	5,004,947	5,474,308	5,975,878	6,508,971	6,884,595
総資産額 (千円)	10,046,827	10,746,286	11,891,090	12,397,178	12,189,728
1株当たり純資産額 (円)	1,051.37	1,149.99	1,253.33	1,363.07	1,438.99
1株当たり当期純利益 (円)	91.99	98.61	134.04	138.67	90.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	50.9	50.2	52.5	56.5
自己資本利益率 (%)	9.0	9.0	11.2	10.6	6.5
株価収益率 (倍)	6.5	7.6	4.9	5.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,105,773	364,255	814,801	825,871	1,062,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	931,680	501,198	109,708	306,962	526,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,568	108,098	158,050	158,587	161,182
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,512,828	2,271,417	2,809,323	3,165,679	3,542,414
従業員数 (人)	346	338	345	342	339

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

4. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,122,498	8,681,550	10,217,598	11,156,828	9,816,973
経常利益 (千円)	568,848	690,168	924,012	952,119	624,059
当期純利益 (千円)	410,092	452,790	646,484	631,275	414,731
資本金 (千円)	1,683,378	1,683,378	1,683,378	1,683,378	1,683,378
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	5,145,709	5,555,506	6,075,873	6,596,401	6,878,066
総資産額 (千円)	9,900,152	10,562,788	11,758,246	12,249,224	12,037,874
1株当たり純資産額 (円)	1,080.93	1,167.04	1,274.30	1,381.38	1,437.63
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	30.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	86.15	95.12	135.66	132.27	86.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	52.6	51.7	53.9	57.1
自己資本利益率 (%)	8.2	8.2	11.1	10.0	6.2
株価収益率 (倍)	6.9	7.9	4.8	5.8	6.9
配当性向 (%)	23.2	21.0	22.1	15.1	23.1
従業員数 (人)	328	320	327	324	321
株主総利回り (%)	73.9	95.2	85.5	103.1	85.2
(比較指標:配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	836	840	948	815	847
最低株価 (円)	492	586	582	643	420

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年2月	企業体制の整備と事業の発展のため、個人経営から株式会社組織に改め、福岡市八田町8番地に株式会社協立工業所(資本金3,000千円)を設立し、空調設備関連機材及び鉄鋼2次製品の設計・製作を開始。
1973年6月	協立産業株式会社を設立。
1975年12月	商号を株式会社協立に変更。
1976年11月	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4(現在地)に本社・工場を全面的に移転。
1978年4月	東京営業所を開設。
1979年7月	福岡営業所を開設。
1980年5月	大阪営業所を開設。
1984年11月	本社の隣接地に第2工場及び試験研究棟を建設。
1985年10月	吹出口の製造販売を目的として、本社に隣接する工場を第3工場として取得。
1987年1月	吹出口の製造を開始。
1989年4月	本社事務棟を建設。
1990年1月	商号を協立エアテック株式会社に変更し、同時に会社マークも変更。
1990年1月	東京営業所、大阪営業所をそれぞれ支店に昇格。
1990年3月	ファンコイルユニットの製造を目的とした第4工場を本社隣接地に建設。
1992年1月	株式の額面金額10,000円を50円に変更するため、協立産業株式会社(形式上の存続会社)と合併。
1992年4月	研究・開発体制の強化と試験設備の充実を図るため、技術研究所を第4工場敷地内に建設。
1993年1月	空調ユニットシステムを開発し商品名「FASU」として製造販売を開始。
1993年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年9月	名古屋事務所を開設。
1998年11月	鹿児島事務所を開設。
1999年5月	仙台事務所を開設。
2000年1月	株式会社トーキンが連結子会社となる。
2001年4月	福岡営業所を九州支店として昇格。
2001年6月	広島事務所を開設。
2003年7月	24時間住宅用換気システムを開発し、製造販売を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年8月	常熟快風空調有限公司(中華人民共和国江蘇省常熟市)を設立。
2006年8月	ISO9001の認証取得。
2008年6月	丸光産業株式会社が連結子会社となる。
2010年4月	証券市場の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2010年10月	証券市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2010年12月	自己株式の消却により発行済株式総数が6,000,000株となる。
2012年12月	群馬県伊勢崎市に関東工場を新設。
2013年1月	連結子会社の株式会社トーキンを吸収合併し、名古屋事務所を名古屋支店として昇格。
2013年7月	市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年9月	販売子会社の株式会社マスクを設立。
2017年2月	新名古屋工場及び新名古屋支店の用地を弥富市鮫ヶ地に取得・建設し営業を開始。

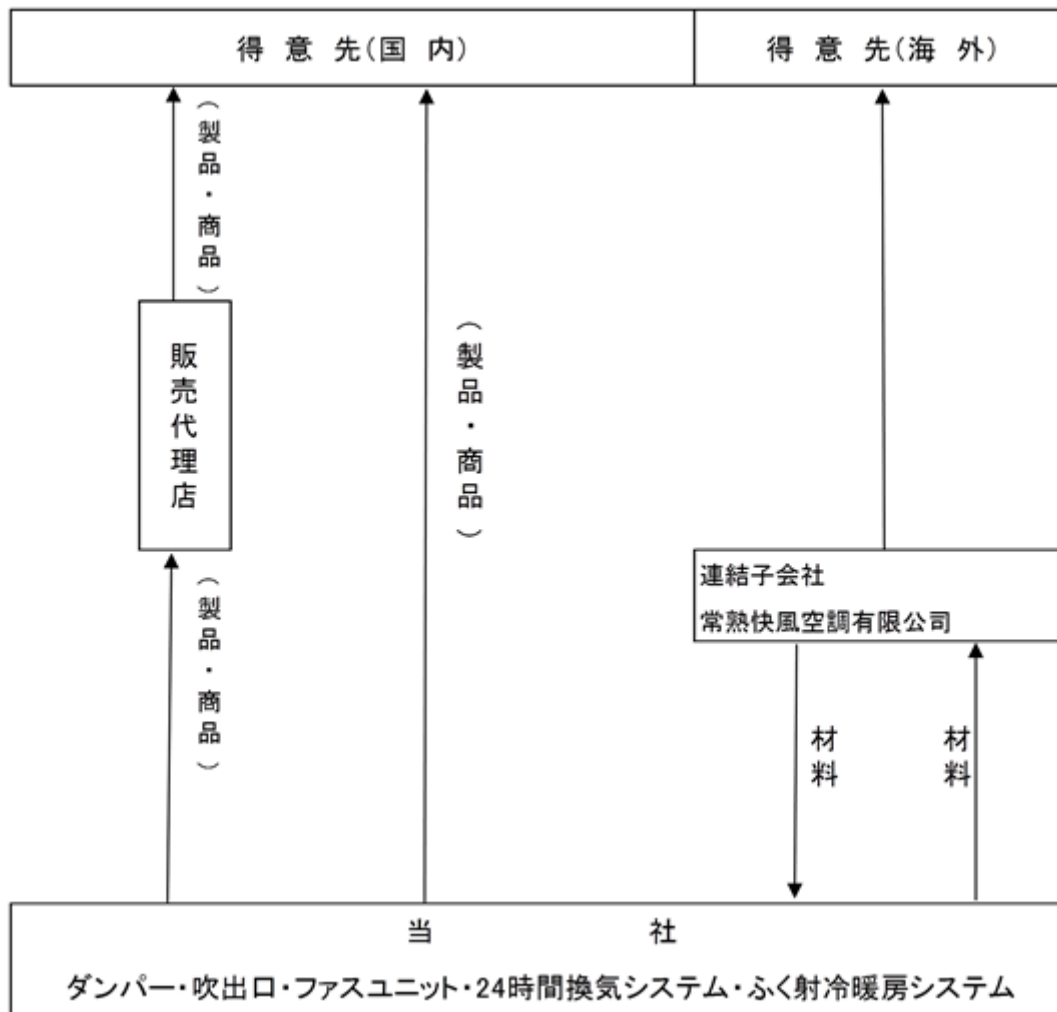
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社5社（連結子会社1社・非連結子会社4社）により構成され、ビル空調、防災関連機器、住宅向け全館空調システム・24時間換気システムの製造販売を主な内容とした以下の事業活動を展開しております。

- (1) 当社はビル空調・防災関連機器であるダンパー・吹出口・ファスユニット並びに住宅向けの全館空調システム・24時間換気システムの製造販売を主な事業内容としております。
- (2) 連結子会社である常熟快風空調有限公司（中国）は、吹出口及びVAV・ファスユニットの製造販売を主な事業内容としております。

なお、当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
常熟快風空調有限公司	中国江蘇省	US \$ 711,000	空調設備機器の製造販売並びにアフターサービス	100.0	当社製品を製造、販売している。 役員の兼任6名(うち当社従業員3名)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

事業部門	従業員数(人)
製造部門	175
技術部門	33
営業部門	111
一般管理部門	20
合計	339

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321	43.1	17.3	4,972

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループは「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類・社会の進歩発展に貢献すること」を経営の基本理念として掲げ「常にお客様を第一に考え、品質の満足のいく製品づくりを通じ、人にやさしい空気調和のシステムづくりに貢献する。」を経営基本方針として社会に貢献し、グループ企業価値の向上を目指しております。

2. 経営戦略等

当社グループは、新製品の仁王Zouや加圧防排煙用圧力調整ユニット、住宅用階間空調システムなどの販売促進を行い、既存製品では、当社独自の全館空調システムや住宅用空調換気システム「Kankimaru」・「クール暖」の販売体制の充実を図り、主力製品のダンパー・吹出口と空調ユニットシステム、低炭素エコ素材「ル・エコ」や業務用厨房フード「ハイ・フード」の拡販と合わせ業績向上に邁進していく所存であります。

3. 経営環境

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資は2021年開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けての大型設備案件がひと段落したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による労務費や材料費など部材の値上げなどの影響で、受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、政府による各種施策が引き続き行われ、住宅ローンも引き続き低金利の状況で住宅取得環境は良好な状態が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面営業の自粛などもあり、当社の販売先であります戸建住宅の新設住宅着工戸数は減少傾向で推移しており厳しい受注環境が続いております。

4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の経済につきましては、今後も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束が見通せず、経済活動の停滞により企業収益や雇用・所得環境の悪化が見込まれます。経済活動の影響で企業設備投資の減少や労務費、原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、競争力と収益力を強化し、業績向上に邁進していく所存であります。

そのための対処として、グループ経営力の強化、海外事業戦略の拡充、代理店販売店網の拡充と、当社の基幹製品のダンパー・吹出口の生産体制におきましては、人間とロボットの協業化を行うとともに、作業工数削減3.5工数（全工場）及び経費の低減活動を行ってまいります。

5. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ持続的に企業価値を高めることを目指し、連結営業利益率10%及び連結株主資本利益率（ROE）10%を目標に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経済情勢・需要変動等について

当社グループの製品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受けます。特に主要製品のダンパー及び吹出口は設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度、並びに同業者間による受注獲得のための単価下落によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）売掛債権等の貸倒れについて

当社グループは取引先の財務状態に応じた与信設定を行い、信用の状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の売上等の動向によっては、売掛債権等の貸倒れのリスクが高まる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料輸入価格及び為替相場の変動について

当社グループの主要製品のうち吹出口の主材料はアルミであるため、アルミの国際相場の変動により仕入価格が変動する場合に業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの仕入価格の高騰を回避するため海外調達を実施しておりますが、外貨建ての取引のため為替相場の変動により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業展開について

当社グループでは海外事業展開を図っております。海外市場での事業には予期しない法律や規則の変更、経済的変更、社会的混乱等のリスクが存在するため、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質について

当社グループでは製品に欠陥が生じないよう品質基準書をはじめとする品質の標準を定め生産を行っております。また、欠陥による損害賠償等が発生した場合に備え、生産物賠償責任保険に加入し業績への影響を最小限に抑える手段を講じております。しかし製品の欠陥によるクレームに対処すべく製品保証、補修工事などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、当社グループにおきましては、一部において工事の遅延や受注減少等の影響を受けております。今後、事態が長期化した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、従業員の健康・安全の確保と事業活動の継続のため、出張等外出の抑制、一部において在宅勤務の実施、職場における密閉・密集・密接の防止、手指消毒用アルコールの設置、マスクの着用実施等、感染予防、感染拡大防止に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染の蔓延により世界各国で経済活動に多大な影響が発生いたしました。日本国内におきましても、移動制限や経済活動の停滞、生産の減少などにより企業の設備投資や雇用環境が悪化するなど不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資は2021年開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けての大型設備案件がひと段落したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による労務費や材料費など部材の値上げなどの影響で、受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、政府による各種施策が引き続き行われ、住宅ローンも引き続き低金利の状況で住宅取得環境は良好な状態が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面営業の自粛などもあり、当社の販売先であります戸建住宅の新設住宅着工戸数は減少傾向で推移しており厳しい受注環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取り組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、2021年開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けて首都圏に於いて都市再開発案件やリニューアル案件がひと段落し受注が減少傾向となり、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の当社独自の住宅用全館空調システム、住宅用空調換気システム「Kankimaru」、ふく射冷暖房システム「クール暖」、IH調理器専用排気システム「スリムハイキ」、セントラル浄水器「JM3」では、新型コロナウイルス感染症などの影響で新設住宅着工戸数が減少する中、既存顧客を中心とした分譲住宅の受注の確保や新たにウェブでの販売促進を行い、受注が厳しいなか売上高が3百万円の減少に留まりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は99億24百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー27億81百万円（前連結会計年度比23.1%減）、吹出口24億20百万円（前連結会計年度比3.4%減）、ファスユニット34百万円（前連結会計年度比59.0%減）、住宅設備部門の全館空調システム・24時間換気システムなど33億88百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、工場原材料の海外調達による変動費の抑制、労務費や製造経費の徹底したコスト削減、作業工数低減活動により製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は73.2%（前連結会計年度71.6%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月経費分析をおこなうとともに経費の低減活動をおこなってまいりました。

その結果、営業利益は6億9百万円（前連結会計年度比35.9%減）、経常利益は6億42百万円（前連結会計年度比34.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億32百万円（前連結会計年度比34.7%減）となりました。

財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度に比べ2億7百万円減少し、121億89百万円となりました。主として、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに商品及び製品の減少、現金及び預金並びに建物及び構築物の増加によるものです。

負債は、前連結会計年度に比べ5億83百万円減少し、53億5百万円となりました。主として支払手形及び買掛金並びに未払法人税等の減少、電子記録債務の増加によるものです。

純資産は、前連結会計年度に比べ3億75百万円増加し、68億84百万円となりました。主として利益剰余金の増加及び配当金の支払いによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前年同期に比べ3億76百万円増加し35億42百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は前年同期と比較して2億36百万円増加して10億62百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益、売上債権及び仕入債務の減少、法人税等の支払いによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収支は、前連結会計年度3億6百万円の支出でしたが、当連結会計年度は5億26百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得による支出、有価証券及び投資有価証券の売却による収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収支は、前連結会計年度1億58百万円の支出でしたが、当連結会計年度は1億61百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて製品・商品区分別に記載しております。

a. 生産実績

製品区分の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビル用		
ダンパー	2,793,976	79.3
吹出口	2,307,837	90.7
ファスユニット等	30,854	55.7
小計	5,132,668	83.8
住宅用		
全館空調システム・24時間換気システム等	3,413,342	111.1
小計	3,413,342	111.1
合計	8,546,011	92.9

(注) 1. 金額は、販売価格にて記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

製品区分の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
吹出口 (ガラリ、パンカー、その他)	1,315,783	74.7
小計	1,315,783	74.7
合計	1,315,783	74.7

(注) 1. 金額は、仕入価格にて記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、業務用においては受注生産方式であり、住宅用においては基本は見込み生産で一部特注品については受注生産を行っておりますが、期中に数量・金額の変動や失注があるため販売実績と整合する受注及び受注残高が表示できないため、受注実績は記載を省略しております。

d. 販売実績

製品区分の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
製品		
ビル用		
ダンパー	2,781,679	76.9
吹出口	2,420,379	96.6
ファスユニット等	34,662	41.0
小計	5,236,721	84.4
住宅用		
全館空調システム・24時間換気システム等	3,388,751	99.8
小計	3,388,751	99.8
製品計	8,625,473	89.9
商品		
吹出口 (ガラリ、パンカー、その他)	1,298,985	79.0
商品計	1,298,985	79.0
合計	9,924,459	88.3

(注) 1. 金額は、販売価格にて記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友商事マシネックス(株)	2,061,098	18.3	1,465,474	14.8
㈱ 桧家住宅	1,631,452	14.5	1,469,195	14.8

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

・ 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

・ 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の長期的最大化に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資、運転資金など事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した見積りが含まれていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループが採用している重要な会計方針については、「第5〔経理の状況〕〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕」に記載のとおりであります。財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは、以下のとおりと考えております。

・ 繰延税金資産の計上基準

繰延税金資産の計上にあたりましては、「税効果会計に係る会計基準」及び社内定める基準等に従い回収可能性を判断しており、将来の課税所得見積りは、機関決定された利益計画等を基礎にその実現可能性について十分な検討を行い、必要に応じて評価性引当額を計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより回収可能見込額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

・ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、期待収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれます。当社が加入する年金制度においては、割引率は安全性の高い長期債券をもとに算出しています。期待収益率は、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を勘案し計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来の費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

・固定資産の減損

「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損損失の認識と測定を実施しておりますが、資産の市場価格の見積りや将来キャッシュ・フローの見積りは、合理的な仮定や予測に基づいて算出するため、前提条件に変更があり、固定資産の減損を実施することとなった場合、翌期以降の当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、会計上の見積りを行うに際し、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動正常化時期が明確に見通せない現状において、当該仮定は不確実性が極めて高いため、当該仮定と事後の結果が大きく乖離した際には、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、新規技術開発と既存製品の改良・コストダウンを行い、受注拡大と収益性の改善に努めてまいりました。

（技術開発）

ビル用設備機器としては、個人が風量等を遠隔で操作できるファン付床吹出口の通信基板の共同開発を大手ゼネコンと行い、2021年より3物件への納入が決定しています。本製品は汎用性が高く、今後の拡販に期待できます。

住宅設備機器としては、新型顕熱交換器の開発を行い、2021年3月より量産を開始します。従来品より熱交換効率をアップし、施工性、メンテナンス性を向上した新製品です。

高効率熱交換器（エレメントBOX）の開発にも着手しており、2021年に製品化の予定です。

階段空調を利用した全館空調システム「ココハル」も開発中で、実験検証を通じ、2021年4月より販売開始予定です。

製品のラインナップを増やし、今後の受注拡大に繋げていきます。

（既存製品の改良・コストダウン）

ビル用設備機器としては、VAVのプロペラ型風速センサーの工法改良、グリッド天井に設置する吹出口用プレートの工法改良等を行い、標準製品の改良とコストダウンを実現いたしました。

その結果、次期の見通しとして、年間で約2百万円のコストダウンが可能になりました。

住宅設備機器としては、送風ファンユニットの改良に着手し、既存の製品より風量アップを見込む製品を2021年もリリースする予定です。

また、全熱交換器などに使用している樹脂ファンの改良を進めています。海外で成型している樹脂ファンを弊社名古屋工場での内製化に切り替えることで、品質の安定を見込んでおり、2021年内に内製化を開始予定です。

研究開発活動の成果である新製品、新技術に関しては、産業財産権の取得を積極的に行い、経営資源として活用しております。当連結会計年度末の当社グループの産業財産権数は国内外で197件です。（出願済・権利有効の件数。期間満了・途中放棄は含まない。）

なお、当連結会計年度の研究開発費は36百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額504百万円であります。その主なものは、技術棟の設備更新、新規設備等の購入であります。

なお、当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社 (福岡県糟屋郡)	会社統括	96,598	33,242	54,338 (3,570)	21,588	7,402	213,171	78
第1工場 (福岡県糟屋郡)	ダンパー製造	39,296	23,607	262,440 (8,914)	—	536	325,881	28
第2工場 (福岡県糟屋郡)	加工センター	15,072	67,184	276,065 (6,415)	—	8	358,330	16
第3工場 (福岡県糟屋郡)	ダンパー、24時間 換気システム製造	8,991	22,238	51,415 (3,378)	—	7	82,652	20
第4工場 (福岡県糟屋郡)	吹出口製造	51,396	36,854	171,825 (6,577)	—	21,043	281,121	40
名古屋工場・支店 (愛知県弥富市)	吹出口製造	575,501	166,619	541,759 (16,207)	3,720	270	1,287,872	35
関東工場 (群馬県伊勢崎 市)	ダンパー製造	115,135	29,288	219,030 (6,584)	—	31	363,485	12
技術研究所 (福岡県糟屋郡)	研究開発	250,512	48,856	86,675 (2,944)	—	13,848	399,893	29
東京支店他 1支店・1工場 4事務所	その他設備	78,445	2,374	233,371 (2,410)	—	3,751	317,944	63

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
常熟快風空調有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	吹出口製造 ファスユニット 製造	—	6,128	— (—)	753	6,881	18

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 常熟快風空調有限公司の従業員数には、提出会社からの出向者が2名含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,663,400
計	20,663,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 は100株であり ます。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年12月1日 (注)	803	6,000	-	1,683,378	-	639,458

(注) 2010年12月1日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が803,980株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	25	15	-	1,956	2,025	-
所有株式数 (単元)	-	11,190	1,163	4,073	471	-	43,092	59,989	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	18.65	1.94	6.79	0.79	-	71.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,215,680株は「個人その他」に12,156単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
協立エアテック社員持株会	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034-4	643	13.45
久野幸男	福岡県糟屋郡篠栗町	512	10.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	370	7.74
(株)西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	237	4.97
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	234	4.91
協立エアテック協栄会	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034-4	216	4.52
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	158	3.31
(株)南陽	福岡市博多区博多駅前3-19-8	144	3.03
福岡商事(株)	福岡市中央区大名2-2-26	118	2.48
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	72	1.51
計		2,709	56.64

(注) 上記のほか、自己株式が1,215千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,215,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,783,300	47,833	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	47,833	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 協立エアテック株式会社	福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034-4	1,215,600	-	1,215,600	20.26
計	-	1,215,600	-	1,215,600	20.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	9,100	4,959	-	-
保有自己株式数	1,215,680	-	1,215,680	-

(注)(1)当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(2)当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年5月7日に実施した取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の長期的最大化に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資、運転資金など成長への投資を第一優先とし、そのための内部保留を確保し、その後の余剰資金につきましてはキャッシュ・フローも勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元いたします。毎年の配当につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、安定的、継続的な還元の充実を図っていく所存であります。

毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

また、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり普通配当20円の配当を実施しております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	95,686	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスが企業を効率よく経営し、会社の経済的繁栄を最大にするための企業の規律と支配に関するものであるということを十分認識し、健全な経営に欠かすことが出来ない重要事項として考えております。

今後につきましても、業務執行に関する迅速な意思決定を持つ経営管理組織にすべく更なる充実を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、原則月1回開催される取締役会、適宜開催される監査役会の機能の充実を図り、経営環境の変化に応じて経営組織や制度の改革を進めております。

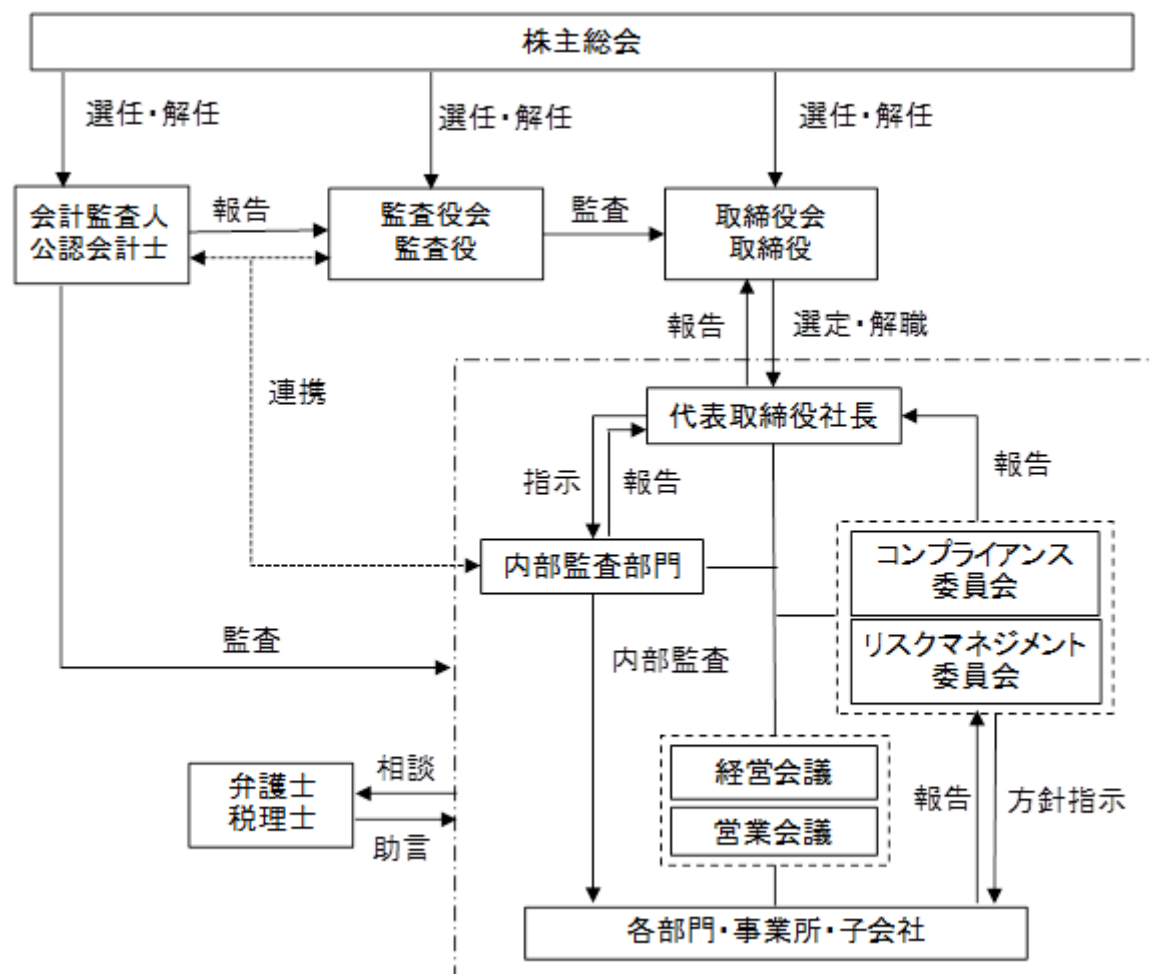
当社の取締役会は取締役4名（うち1名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長久野幸男であり、構成員の氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社は、事業規模や人員数などに鑑み、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の業務執行の監査を行うため、監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。なお、監査役会の議長は常勤監査役松本孝明であります。監査役会の構成員は監査役全員であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

監査役監査については、重要会議の出席をはじめ、報告内容の検証や、会社の業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて助言・勧告・意見表明等を行っております。

以上のことから、当社はコーポレート・ガバナンス体制は、現在の当社の事業規模・内容などの観点から適切であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定により適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制にシステムについては、以下のとおり「内部統制に係る体制整備の基本方針」を定め、必要に応じ改善を行っております。

- ア．取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規定に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
 - ・社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
 - ・取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
 - ・取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
 - ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書の整理保管、保存期間及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務部が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部で保存、管理するものとする。
- ウ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
 - ・部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
 - ・内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- エ．取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は取締役以下の業務担当取締役並びに役職員の業務活動を統括する。
 - ・毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。
- オ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
 - ・子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
 - ・子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
 - ・子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
 - ・子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。
- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・監査役から要望があれば、監査室要員として延滞なく配置する。
- キ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならない。」の趣旨を、取締役会を通じて徹底する。
 - ・常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
 - ・常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
 - ・常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
 - ・監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項として認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

内部管理体制の整備・運用状況

ア．内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況等

当社の組織は、製造部門（生産本部）、技術部門（開発事業本部）、営業部門（営業本部・住宅設備部門）、管理部門（管理本部）、経営企画室と分かれており、さらに社長直轄の独立組織として内部監査室を設置しております。この内部監査室を設置することにより、各部門間の内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、法令・社内規程の遵守状況等につき、内部監査を実施し、処理の適正化と内部牽制の有効性確保のため、具体的な助言・勧告を行っております。

なお、当社の社内規程としては組織的な牽制が十分機能するように設計された組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等を定めております。

イ．内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

内部管理体制の充実に図るため、内部監査室が中心となり、社内規程の見直し・業務改善の施策の実施に向け取り組んでおります。また、各部署とも常勤監査役との情報交換等を適宜に行うと共に、取締役会、監査役会等の各管理組織が円滑な業務を図れるよう業務運営に努めております。

業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との責任限定契約の内容

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規程を設けております。当社は、当該定款規程により、社外取締役植田正敬及び社外監査役長伸幸、加藤久との間で責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会への権限委譲の内容

当社定款において、次のように取締役会への権限委譲を定めております。

ア．自己株式取得の決定機関

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

イ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ウ．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

エ．中間配当の決定機関

当社は、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	久野 幸男	1951年7月1日生	1971年3月 当社入社 1986年1月 当社技術部長 1990年3月 当社取締役 技術部長 1994年3月 当社常務取締役 技術部長 2001年2月 当社代表取締役常務 技術本部長 兼管理部長 2001年4月 当社代表取締役社長(現任) 2005年8月 常熟快風空調有限公司董事長(現任) 2013年9月 株式会社マスク代表取締役社長 (現任)	2	5,125
取締役 営業統括本部本部長	宮田 正昭	1953年1月30日生	2000年1月 当社入社 2005年6月 当社東京支店支店長 2010年3月 当社取締役営業統括本部本部長 (現任) 2013年9月 株式会社マスク取締役(現任) 2016年1月 常熟快風空調有限公司董事(現任)	2	224
取締役 技術本部本部長	柿原 秀規	1956年6月16日生	2011年4月 当社入社 2011年7月 当社ES・C部部长 2017年3月 当社取締役 技術本部本部長 (現任)	2	180
取締役	植田 正敬	1970年1月16日生	2001年6月 公認会計士登録 2007年8月 植田公認会計士事務所代表(現任) 2012年3月 当社社外取締役(現任) 2020年1月 U K K 税理士法人代表(現任)	2	-
常勤監査役	松本 孝明	1958年10月10日生	1981年4月 当社入社 2011年3月 当社監査役(現任) 2011年5月 常熟快風空調有限公司監事(現任) 2013年9月 株式会社マスク監査役(現任)	1	190
監査役	加藤 久	1954年4月29日生	1994年3月 加藤合同国際特許事務所代表(現任) 2001年3月 当社社外監査役(現任)	1	-
監査役	長 伸幸	1953年9月19日生	1979年9月 公認会計士登録 1986年7月 税理士登録 1987年2月 長公認会計士事務所代表(現任) 1989年6月 株式会社財産マネジメント代表取締役(現任) 2002年3月 当社社外監査役(現任)	3	46
計					5,765

- (注) 1. 2020年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会まで。
2. 2020年3月27日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会まで。
3. 2019年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会まで。
4. 取締役植田正敬は、社外取締役であります。
5. 監査役加藤久、長伸幸は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
衣目 修三	1949年10月26日生	1978年3月 公認会計士登録 1978年8月 衣目公認会計士事務所代表 1978年10月 税理士登録 2015年6月 ゼット株式会社社外取締役就任(現任) 2015年6月 株式会社ケーイーシー相談役就任(現任)	-
中村 茂紀	1956年9月11日生	1988年8月 当社入社 2013年1月 当社管理本部総務部長就任 2015年4月 当社管理本部部長就任(現任)	150

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 衣目修三氏は社外監査役加藤久氏、長伸幸氏の補欠の社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系、その他利害関係はありません。当社と社外監査役長伸幸氏の間には、2020年12月31日現在当社普通株式を4千6百株所有しております。また、長伸幸氏が所属する長公認会計士事務所との間で、税務に関する業務委託契約の取引があります。当社と社外監査役加藤久氏の間には、加藤久氏が所属する加藤特許事務所と当社が申請する特許関係の手続きの取引があります。

社外取締役は、公認会計士としての専門知識と経験をもとに、当社の経営に対し有益な助言を頂いております。

社外監査役は、法務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監査機能を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、専門性及びその独立性などを総合的に判断し選任しております。

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成され、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、取締役会には原則として監査役全員が出席しており、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役が、監査役の監査を行うことにより業務の適正を確保しているものと考えます。

監査役の職務を補助する組織として、内部監査室を設置し、スタッフ1名を置いております。

以上の体制は、提出日現在も同様であります。

当事業年度において、11回の監査役会を開催し、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	松本 孝明	11回	11回
監査役(社外監査役)	加藤 久	11回	11回
監査役(社外監査役)	長 伸幸	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、事業年度毎に監査方針・方法および計画の決定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、監査報告書の作成、常勤監査役からの業務監査報告、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告等であります。

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っております。当事業年度に開催の取締役会14回のうち、常勤監査役の松本 孝明は全てに参加し、社外監査役の加藤 久は12回出席、長 伸幸は13回出席しております。常勤監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法および計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業部の業務及び財産の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に情報、意見交換等を実施しております。

内部監査の状況

内部監査部門としては内部監査室があり、定期的に当社及び子会社の業務活動の適正性及び効率性の確認を行い、適時に必要な改善策の作成を指示しております。内部監査室は、会計監査人とも連携して取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陶江 徹
指定有限責任社員 業務執行社員 土居 一彦

d. 会計監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、会計監査人から監査業務に係る実績報告及び次年度の監査提案について、書面等による説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価・検証しております。その結果、会計監査人太陽有限責任監査法人の監査活動は適切・妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し決定しております。なお、この決定については、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について当社の規模、業務の特性ならびに監査日数等を勘案し、審議の上、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬限度額は、2008年3月27日開催の定時株主総会決議により年額300百万円以内であります。

また、監査役報酬限度額は、2007年3月29日開催の定時株主総会決議により年額30百万円以内であります。

さらに、2018年3月28日開催の当社第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)(以下、総称して「対象役員」という)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の取締役会決議

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与、譲渡制限付株式として毎年、一定の時期に配分する。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与、譲渡制限付株式の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視する。なお、株式報酬は、代表取締役の案を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長に一任する旨を取締役会にて決定しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76,561	55,200	4,261	17,100	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	13,699	9,600	799	3,300	-	1
社外役員	6,600	6,600	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、保有の適否については、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めてまいります。また、毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,000
非上場株式以外の株式	11	264,946

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	6,049	取引先持ち株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	24,040

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)朝日工業社	9,731	9,297	取引関係等の維持・発展のため	無
	29,972	32,493		
高砂熱学工業(株)	37,106	35,984	同上	無
	58,071	70,529		
ダイダン(株)	16,875	16,579	同上	無
	50,220	46,622		
(株)大気社	17,128	16,648	同上	無
	46,384	64,846		
新日本空調(株)	10,981	10,722	同上	無
	24,641	23,246		
(株)テクノ菱和	15,300	15,300	同上	無
	13,555	13,387		
(株)西日本フィン シャルホールディ ングス	30,180	30,180	取引金融機関であり、安定的な取引関係 を構築するため	有
	19,888	25,864		
(株)南陽	6,500	6,500	友好的な関係を維持するため	有
	10,569	12,382		
(株)高田工業所	500	500	同上	無
	379	637		
第一生命ホールディ ングス(株)	400	400	同上	有
	620	726		
(株)日本アクア	16,400	50,000	同上	無
	10,643	31,350		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、監査法人等が主催する研修への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,165,679	3,559,114
受取手形及び売掛金	1 2,116,517	1 1,766,800
電子記録債権	1 1,716,049	1 1,303,765
商品及び製品	670,737	599,820
仕掛品	24,177	22,957
原材料及び貯蔵品	517,148	554,313
その他	95,698	70,331
貸倒引当金	1,913	1,228
流動資産合計	8,304,096	7,875,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,132,480	2 1,230,601
機械装置及び運搬具（純額）	2 426,888	2 436,394
土地	1,921,722	1,928,922
建設仮勘定	7,615	19,755
その他（純額）	2 37,010	2 72,964
有形固定資産合計	3,525,717	3,688,638
無形固定資産		
その他	52,455	160,667
無形固定資産合計	52,455	160,667
投資その他の資産		
投資有価証券	3 347,086	3 289,946
繰延税金資産	84,745	90,155
その他	85,117	86,477
貸倒引当金	2,039	2,033
投資その他の資産合計	514,909	464,546
固定資産合計	4,093,082	4,313,852
資産合計	12,397,178	12,189,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,736,126	1,665,257
電子記録債務	599,424	1,255,237
短期借入金	1,750,000	1,700,000
未払金	325,143	378,515
未払法人税等	152,600	109,799
賞与引当金	41,800	41,329
その他	1,416,346	1,326,174
流動負債合計	5,021,441	4,476,312
固定負債		
退職給付に係る負債	719,949	676,534
長期未払金	57,075	57,075
製品保証引当金	36,418	32,368
長期預り保証金	33,545	28,545
資産除去債務	5,498	5,498
その他	14,278	28,799
固定負債合計	866,765	828,820
負債合計	5,888,207	5,305,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,683,378	1,683,378
資本剰余金	1,592,699	1,594,180
利益剰余金	3,776,985	4,113,521
自己株式	504,545	501,066
株主資本合計	6,548,518	6,890,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,804	93,282
為替換算調整勘定	6,505	9,047
退職給付に係る調整累計額	181,857	107,748
その他の包括利益累計額合計	39,547	5,418
純資産合計	6,508,971	6,884,595
負債純資産合計	12,397,178	12,189,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	11,245,058	9,924,459
売上原価	8,051,772	7,259,820
売上総利益	3,193,286	2,664,638
販売費及び一般管理費	1, 2 2,241,424	1, 2 2,054,970
営業利益	951,862	609,668
営業外収益		
受取利息	1,258	851
受取配当金	8,900	10,106
スクラップ売却収入	13,597	9,121
受取家賃	4,923	4,854
雑収入	10,737	14,563
営業外収益合計	39,417	39,498
営業外費用		
支払利息	5,844	5,550
為替差損	298	826
雑損失	13	211
営業外費用合計	6,157	6,588
経常利益	985,122	642,578
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,336
固定資産売却益	3 140	-
特別利益合計	140	19,336
特別損失		
固定資産除却損	4 34	4 1,020
特別損失合計	34	1,020
税金等調整前当期純利益	985,229	660,895
法人税、住民税及び事業税	289,643	228,109
法人税等調整額	33,773	745
法人税等合計	323,416	228,855
当期純利益	661,812	432,039
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	661,812	432,039

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	661,812	432,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,929	42,522
為替換算調整勘定	4,900	2,542
退職給付に係る調整額	13,073	74,108
その他の包括利益合計	8,956	34,128
包括利益	670,769	466,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	670,769	466,168
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,683,378	1,590,088	3,258,213	507,297	6,024,382
当期変動額					
剰余金の配当			143,040		143,040
親会社株主に帰属する当期純利益			661,812		661,812
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		2,611		2,752	5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,611	518,772	2,752	524,136
当期末残高	1,683,378	1,592,699	3,776,985	504,545	6,548,518

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	108,874	11,405	168,784	48,504	5,975,878
当期変動額					
剰余金の配当					143,040
親会社株主に帰属する当期純利益					661,812
自己株式の取得					-
自己株式の処分					5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,929	4,900	13,073	8,956	8,956
当期変動額合計	26,929	4,900	13,073	8,956	533,092
当期末残高	135,804	6,505	181,857	39,547	6,508,971

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,683,378	1,592,699	3,776,985	504,545	6,548,518
当期変動額					
剰余金の配当			95,504		95,504
親会社株主に帰属する当期純利益			432,039		432,039
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		1,480		3,479	4,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,480	336,535	3,479	341,494
当期末残高	1,683,378	1,594,180	4,113,521	501,066	6,890,013

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	135,804	6,505	181,857	39,547	6,508,971
当期変動額					
剰余金の配当					95,504
親会社株主に帰属する当期純利益					432,039
自己株式の取得					-
自己株式の処分					4,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,522	2,542	74,108	34,128	34,128
当期変動額合計	42,522	2,542	74,108	34,128	375,623
当期末残高	93,282	9,047	107,748	5,418	6,884,595

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	985,229	660,895
減価償却費	206,915	235,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,223	691
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	4,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,171	40,500
賞与引当金の増減額(は減少)	324	471
受取利息及び受取配当金	10,158	10,958
支払利息	5,844	5,550
有形固定資産売却損益(は益)	140	-
有形固定資産除却損	34	1,020
投資有価証券売却損益(は益)	-	19,336
売上債権の増減額(は増加)	150,873	762,108
たな卸資産の増減額(は増加)	14,320	35,479
仕入債務の増減額(は減少)	2,601	415,205
未払金の増減額(は減少)	70,367	19,837
未払消費税等の増減額(は減少)	59,627	1,299
その他	74,274	3,227
小計	1,165,662	1,308,199
利息及び配当金の受取額	10,158	10,958
利息の支払額	5,849	5,528
法人税等の支払額	344,099	250,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	825,871	1,062,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	16,699
有形固定資産の取得による支出	287,654	504,783
有形固定資産の売却による収入	140	-
無形固定資産の取得による支出	7,370	19,930
投資有価証券の取得による支出	11,169	6,049
投資有価証券の売却による収入	-	24,040
その他	909	3,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,962	526,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
配当金の支払額	143,091	95,485
その他	15,495	15,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,587	161,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,966	1,985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,355	376,735
現金及び現金同等物の期首残高	2,809,323	3,165,679
現金及び現金同等物の期末残高	1,316,679	1,354,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

常熟快風空調有限公司

(2) 非連結子会社の名称

(株)マスク

丸光産業(株)

(株)寿商

総合機販(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 (株)マスク

丸光産業(株)

(株)寿商

総合機販(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

- 2 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - 3 リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3 製品保証引当金
納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた312千円は、「為替差損」298千円、「雑損失」13千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループ事業に与える影響は限定的であることから、当社グループ事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	48,896千円	27,873千円
電子記録債権	81,194	59,567
電子記録債務	-	281,965
支払手形 (営業外支払手形を含む)	540,024	54,261

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	3,645,168千円	3,842,512千円

3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	25,000千円	25,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
発送配達費	708,042千円	578,223千円
役員報酬	74,700	71,400
給与	551,794	540,179
賞与引当金繰入額	16,960	17,180
退職給付費用	43,266	44,705
貸倒引当金繰入額	3,223	691

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	46,831千円	36,610千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	140千円	- 千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	983千円
機械装置及び運搬具	21	20
その他	12	17

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,023千円	39,148千円
組替調整額	-	19,336
税効果調整前	40,023	58,484
税効果額	13,093	15,962
その他有価証券評価差額金	26,929	42,522
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,900	2,542
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	49,117	53,844
組替調整額	29,852	30,071
税効果調整前	19,264	83,915
税効果額	6,191	9,806
退職給付に係る調整額	13,073	74,108
その他の包括利益合計	8,956	34,128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	1,231,980	-	7,200	1,224,780
合計	1,231,980	-	7,200	1,224,780

(注) 普通株式の自己株式の減少7,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	143,040	30.0	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,504	利益剰余金	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	1,224,780	-	9,100	1,215,680
合計	1,224,780	-	9,100	1,215,680

（注）普通株式の自己株式の減少9,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,504	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,686	利益剰余金	20.0	2020年12月31日	2021年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	3,165,679千円	3,559,114千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	16,699
現金及び現金同等物	3,165,679	3,542,414

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹サーバ(有形固定資産「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての売掛金・買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に「その他有価証券」に分類される長期保有を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制をとっております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。短期借入金については、経理部が所管し金利動向をフォローしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,165,679	3,165,679	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,116,517	2,116,517	-
(3) 電子記録債権	1,716,049	1,716,049	-
(4) 投資有価証券	322,086	322,086	-
資産計	7,320,333	7,320,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,736,126	1,736,126	-
(2) 電子記録債務	599,424	599,424	-
(3) 短期借入金	1,750,000	1,750,000	-
(4) 未払金	325,143	325,143	-
負債計	4,410,694	4,410,694	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,559,114	3,559,114	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,766,800	1,766,800	-
(3) 電子記録債権	1,303,765	1,303,765	-
(4) 投資有価証券	264,946	264,946	-
資産計	6,894,628	6,894,628	-
(1) 支払手形及び買掛金	665,257	665,257	-
(2) 電子記録債務	1,255,237	1,255,237	-
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(4) 未払金	378,515	378,515	-
負債計	3,999,010	3,999,010	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	25,000	25,000
長期未払金	57,075	57,075

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

また、長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,165,679	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,116,517	-	-	-
電子記録債権	1,716,049	-	-	-
合計	6,998,246	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,559,114	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,766,800	-	-	-
電子記録債権	1,303,765	-	-	-
合計	6,629,681	-	-	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,750,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	296,222	103,065	193,156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	296,222	103,065	193,156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,864	27,122	1,257
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,864	27,122	1,257
合計		322,086	130,187	191,898

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	245,058	104,411	140,646
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	245,058	104,411	140,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,888	27,122	7,233
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,888	27,122	7,233
合計		264,946	131,533	133,413

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	24,040	19,336	-
合計	24,040	19,336	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,179,448千円	1,273,786千円
勤務費用	80,492	85,516
利息費用	3,663	3,948
数理計算上の差異の発生額	52,264	54,001
退職給付の支払額	42,083	72,448
退職給付債務の期末残高	1,273,786	1,236,802

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	529,935千円	553,837千円
期待運用収益	5,299	5,538
数理計算上の差異の発生額	3,147	156
事業主からの拠出額	31,890	31,619
退職給付の支払額	16,436	30,570
年金資産の期末残高	553,837	560,268

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	588,289千円	567,659千円
年金資産	553,837	560,268
	34,452	7,390
非積立型制度の退職給付債務	685,497	669,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	719,949	676,534
退職給付に係る負債	719,949	676,534
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	719,949	676,534

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	80,492千円	85,516千円
利息費用	3,663	3,948
期待運用収益	5,299	5,538
数理計算上の差異の費用処理額	41,286	41,505
過去勤務費用の費用処理額	11,433	11,433
確定給付制度に係る退職給付費用	108,709	113,998

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	11,433千円	11,433千円
数理計算上の差異	7,830	12,339
合計	19,264	23,772

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	42,876千円	31,442千円
未認識数理計算上の差異	267,021	171,672
合計	224,145	140,229

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	6%	6%
株式	7	7
一般勘定	87	86
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.02%	0.31%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,478千円	8,901千円
賞与引当金	12,707	12,564
未払金	1,934	13,391
たな卸資産評価損	4,908	1,624
貸倒引当金	1,201	991
長期未払金	17,351	17,351
退職給付に係る負債	218,864	195,517
有価証券評価損	17,773	17,773
減損損失	39,972	39,966
製品保証引当金	11,071	9,839
その他	6,846	7,526
繰延税金資産	343,108	325,447
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	184,741	177,635
繰延税金資産(合計)	158,366	147,811
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	8	6
その他有価証券評価差額金	56,093	40,131
合併受入土地再評価差額金	14,477	14,477
全面時価評価法による評価差額	3,040	3,040
繰延税金負債(合計)	73,620	57,655
繰延税金資産の純額	84,745	90,155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
役員賞与損金不算入額	0.6	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.9	2.8
住民税均等割額	1.4	2.0
税額控除	0.9	1.0
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	34.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントである為、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
住友商事マシネックス(株)	2,061,098
(株)松家住宅	1,631,452

(注)上記には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
住友商事マシネックス(株)	1,465,474
(株)松家住宅	1,469,195

(注)上記には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	1,363.07円	1,438.99円
1株当たり当期純利益	138.67円	90.36円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	661,812	432,039
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	661,812	432,039
期中平均株式数（株）	4,772,715	4,781,154

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,750,000	1,700,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,023	11,097	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,278	28,799	-	2022年1月～2025年9月
合計	1,778,302	1,739,896	-	-

(注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,691	8,378	5,944	3,784

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,535,490	4,850,957	7,344,087	9,924,459
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	209,750	383,710	516,483	660,895
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	139,955	259,319	362,810	432,039
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.31	54.27	75.90	90.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.31	24.96	21.63	14.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,017,523	3,397,737
受取手形	1, 2 565,085	1, 2 404,707
電子記録債権	1 1,716,049	1 1,303,765
売掛金	2 1,546,160	2 1,362,093
商品及び製品	665,229	589,433
仕掛品	24,177	22,928
原材料及び貯蔵品	488,972	525,709
前払費用	77,226	58,845
その他	2 17,521	2 9,758
貸倒引当金	1,913	1,228
流動資産合計	8,116,033	7,673,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,103,558	1,142,675
構築物	29,352	88,298
機械及び装置	389,991	411,944
車両運搬具	30,208	18,322
工具、器具及び備品	25,595	46,902
土地	1,926,248	1,933,448
リース資産	10,794	25,309
建設仮勘定	7,615	19,755
有形固定資産合計	3,523,365	3,686,655
無形固定資産		
施設利用権	1,526	916
電話加入権	3,257	3,257
その他	47,634	156,475
無形固定資産合計	52,418	160,649
投資その他の資産		
投資有価証券	322,086	264,946
関係会社株式	25,000	25,000
関係会社出資金	83,077	83,077
繰延税金資産	45,498	60,715
その他	83,784	85,113
貸倒引当金	2,039	2,033
投資その他の資産合計	557,406	516,818
固定資産合計	4,133,190	4,364,124
資産合計	12,249,224	12,037,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,213,817	1 184,790
電子記録債務	599,424	1 1,255,237
買掛金	513,922	476,664
短期借入金	1,750,000	1,700,000
リース債務	14,023	11,097
未払金	2 324,596	2 378,234
未払費用	54,098	50,404
未払法人税等	152,600	109,799
未払消費税等	49,635	49,777
預り金	110,392	106,032
賞与引当金	41,800	41,329
その他	1 185,889	1 107,849
流動負債合計	5,010,202	4,471,217
固定負債		
リース債務	14,278	28,799
退職給付引当金	495,803	536,304
製品保証引当金	36,418	32,368
長期末払金	57,075	57,075
長期預り保証金	2 33,545	2 28,545
資産除去債務	5,498	5,498
固定負債合計	642,620	688,591
負債合計	5,652,822	5,159,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,683,378	1,683,378
資本剰余金		
資本準備金	639,458	639,458
その他資本剰余金	952,356	953,836
資本剰余金合計	1,591,814	1,593,295
利益剰余金		
利益準備金	59,010	59,010
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,594,661	3,913,889
利益剰余金合計	3,653,671	3,972,899
自己株式	468,268	464,788
株主資本合計	6,460,597	6,784,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,804	93,282
評価・換算差額等合計	135,804	93,282
純資産合計	6,596,401	6,878,066
負債純資産合計	12,249,224	12,037,874

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
製品売上高	3 8,948,828	3 8,142,974
商品売上高	3 2,207,999	3 1,673,999
売上高合計	11,156,828	9,816,973
売上原価		
売上原価	1, 3 8,026,026	1, 3 7,194,843
売上総利益	3,130,801	2,622,130
販売費及び一般管理費	2, 3 2,210,237	2, 3 2,030,204
営業利益	920,564	591,926
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	8,900	10,106
スクラップ売却収入	13,113	8,673
受取家賃	3 4,923	3 4,854
雑収入	10,737	14,367
営業外収益合計	37,683	38,012
営業外費用		
支払利息	5,844	5,550
雑損失	283	329
営業外費用合計	6,128	5,879
経常利益	952,119	624,059
特別利益		
有価証券売却益	-	19,336
固定資産売却益	4 140	-
特別利益合計	140	19,336
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 1,005
特別損失合計	0	1,005
税引前当期純利益	952,260	642,391
法人税、住民税及び事業税	287,212	226,913
法人税等調整額	33,773	745
法人税等合計	320,985	227,659
当期純利益	631,275	414,731

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
原材料			4,409,098	70.9		4,082,418	70.3
労務費			1,238,288	19.9		1,166,455	20.1
経費							
1 外注加工費		113,293			94,822		
2 減価償却費		160,353			186,478		
3 賃借料		4,391			3,782		
4 その他		293,579	571,618	9.2	274,798	559,881	9.6
当期総製造費用			6,219,005	100.0		5,808,755	100
期首仕掛品たな卸高			29,806			24,177	
計			6,248,812			5,832,932	
期末仕掛品たな卸高			24,177			22,928	
当期製品製造原価			6,224,635			5,810,004	

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<p>1. 労務費の中には、賞与引当金繰入額24,197千円、退職給付費用63,856千円が含まれております。</p> <p>2. 原価計算の方法 期中においては個別標準原価計算を実施し、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。</p>	<p>1. 労務費の中には、賞与引当金繰入額23,581千円、退職給付費用67,722千円が含まれております。</p> <p>2. 原価計算の方法 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,683,378	639,458	949,745	1,589,203	59,010	3,106,427	3,165,437	471,020	5,966,998
当期変動額									
剰余金の配当						143,040	143,040		143,040
当期純利益						631,275	631,275		631,275
自己株式の取得								-	-
自己株式の処分			2,611	2,611				2,752	5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,611	2,611	-	488,234	488,234	2,752	493,598
当期末残高	1,683,378	639,458	952,356	1,591,814	59,010	3,594,661	3,653,671	468,268	6,460,597

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	108,874	108,874	6,075,873
当期変動額			
剰余金の配当			143,040
当期純利益			631,275
自己株式の取得			-
自己株式の処分			5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,929	26,929	26,929
当期変動額合計	26,929	26,929	520,528
当期末残高	135,804	135,804	6,596,401

当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,683,378	639,458	952,356	1,591,814	59,010	3,594,661	3,653,671	468,268	6,460,597
当期変動額									
剰余金の配当						95,504	95,504		95,504
当期純利益						414,731	414,731		414,731
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,480	1,480				3,479	4,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,480	1,480	-	319,227	319,227	3,479	324,186
当期末残高	1,683,378	639,458	953,836	1,593,295	59,010	3,913,889	3,972,899	464,788	6,784,783

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	135,804	135,804	6,596,401
当期変動額			
剰余金の配当			95,504
当期純利益			414,731
自己株式の取得			
自己株式の処分			4,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,522	42,522	42,522
当期変動額合計	42,522	42,522	281,664
当期末残高	93,282	93,282	6,878,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2～50年

機械及び装置：10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当金計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	48,896千円	27,873千円
電子記録債権	81,194	59,567
電子記録債務	-	281,965
支払手形 (営業外支払手形を含む)	540,024	54,261

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	87,826千円	80,802千円
短期金銭債務	4,558	1,526
長期金銭債務	945	945

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高及び受入高の内訳は次のとおりであります。

(製品及び商品他勘定振替高)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費への振替高	4,360千円	6,336千円
雑費への振替高	888	349
その他への振替高	35	53

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 発送配達費	704,990千円	575,351千円
(2) 役員報酬	74,700	71,400
(3) 給与	541,064	528,590
(4) 賞与引当金繰入額	16,960	17,180
(5) 退職給付費用	43,266	44,705
(6) 減価償却費	27,337	29,657

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	183,982千円	195,360千円
仕入高	41,307	44,683
営業取引以外の取引	23,656	27,545

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	140千円	- 千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	983千円
機械及び装置	0	20
その他	0	1

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式25,000千円、関係会社出資金83,077千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式25,000千円、関係会社出資金83,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,478千円	8,901千円
賞与引当金	12,707	12,564
未払金	1,934	13,391
たな卸資産評価損	4,908	1,624
貸倒引当金	1,201	991
長期未払金	17,351	17,351
退職給付引当金	150,724	163,036
有価証券評価損	17,773	17,773
減損損失	39,972	39,966
製品保証引当金	11,071	9,839
資産除去債務	1,661	1,680
その他	5,184	5,845
繰延税金資産 (小計)	274,968	292,966
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	158,889	177,635
繰延税金資産 (合計)	116,078	115,330
繰延税金負債		
資産除去債務	8	6
合併受入土地再評価差額金	14,477	14,477
その他有価証券評価差額金	56,093	40,131
繰延税金負債 (合計)	70,580	54,615
繰延税金資産の純額	45,498	60,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
役員賞与損金不算入額	0.6	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.9	2.9
住民税均等割額	1.5	2.1
税額控除	0.9	1.0
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	35.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,103,558	109,581	983	69,481	1,142,675	1,710,671
	構築物	29,352	64,703	-	5,757	88,298	128,060
	機械及び装置	389,991	121,438	20	99,466	411,944	1,072,701
	車両運搬具	30,208	-	-	11,886	18,322	61,503
	工具、器具及び備品	25,595	49,758	1	28,449	46,902	764,995
	土地	1,926,248	7,200	-	-	1,933,448	-
	建設仮勘定	7,615	277,715	265,576	-	19,755	-
	リース資産	10,794	24,810	-	10,295	25,309	53,466
	計	3,523,365	655,207	296,085	225,336	3,657,151	3,791,399
無形固定資産	施設利用権	1,526	-	-	610	916	-
	電話加入権	3,257	-	-	-	3,257	-
	リース資産	15,395	-	-	4,205	11,190	-
	その他無形固定資産等	32,238	117,410	-	4,362	145,286	-
	計	52,418	117,410	-	9,178	160,649	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	住設技術部	環境試験槽	49,765千円
構築物	ビル設備技術部	第2気流分布室	58,377千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定からの振替	住設技術部	環境試験槽	52,891千円
建設仮勘定からの振替	ビル設備技術部	第2気流分布室	73,893千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	3,952	-	691	3,261
賞与引当金	41,800	41,329	41,800	41,329
製品保証引当金	36,418	-	4,050	32,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によれない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告を掲載する当社のURLは次のとおりです。 http://www.kak-net.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第49期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日福岡財務支局長に提出。

（第50期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日福岡財務支局長に提出。

（第50期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月31日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

協立エアテック株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立エアテック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立エアテック株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協立エアテック株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

協立エアテック株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立エアテック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。